

ひとりで
悩まず

人権擁護委員に ご相談ください!



じんけんようごいじん

人権擁護委員は

市町村長からの推薦を受けて法務大臣から
委嘱された民間の方々です。

人権について関心をもってもらえるような啓発活動や、地域のみなさん
からの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。

みんなの人権110番

人権についての相談は何でも…



0570-
003-110

こどもの人権110番

学校でのいじめ、虐待など
子どもに関する相談は…



0120-
007-110

女性の人権ホットライン

セクハラ、家庭内暴力など
女性に関する相談は…



0570-
070-810

LINEで相談できる

LINEじんけん相談

(午前8時30分～午後5時15分 土日祝除く)



@snsjinkensoudan
こちらからLINE公式アカウント
「SNS人権相談」を
友達登録してご相談ください。➡



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

名古屋法務局・豊田人権擁護委員協議会・豊田市

豊田市の人権擁護委員の活動を紹介します



人権擁護委員にはこども向けの活動があります。「こどもの人権 SOS ミニレター」では、こども達からの相談に返信を書きます。相談者に寄り添えるよう一生懸命に考えます。「人権移動教室」では学校やこども園に出向き、DVD やクイズを通して、人権とは何かをみんなで考えます。興味津津なこども達を見るのは楽しみです。

(子ども人権委員会 川畑勝亮)



啓発部では、一般の方ももちろん、高齢者や障がい者に関する人権についても啓発活動を行っています。豊寿園などの高齢者福祉施設での啓発や相談活動、交流館での出前講座、障がいのある方を迎えてのポッチャ体験教室など、人権について理解を深め、差別や偏見のない社会を実現するため、様々な活動を進めています。

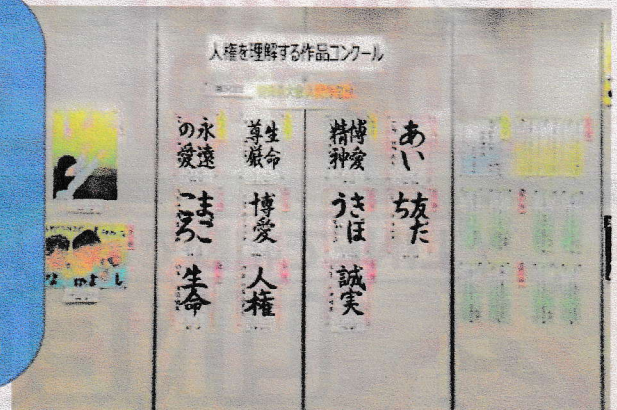
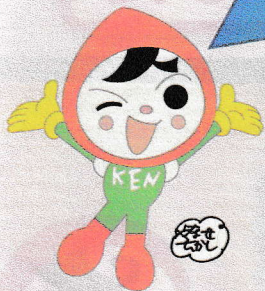
(啓発部 星田恵子)



作品部では、人権に関する作品を通じて小中学生に人権について考える機会を提供しています。

- ①「全国中学生人権作文コンテスト」「人権を理解する作品コンクール」の応募と県大会選出作品の審査会をしています。
- ②優秀な作品(ポスター、習字、標語)については、豊田市、みよし市で春休みに展示しています。
- ③優秀なポスターは次年度に人権啓発ポスターとして作成し、学校等に掲示しています。

(作品部 加藤章)



豊田市内での相談窓口 ※祝日、年末年始を除く

くらしの人権相談 (対面) 毎月第2・4火曜日 午前10時～正午
 場所：豊田市役所 市民相談課 (西町3-60 南庁舎1階)
 お問合せ：0565-34-6626

人権相談 (電話または対面) 月曜日～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
 名古屋法務局豊田支局 (常磐町1-105-3 豊田合同庁舎4階)
 お問合せ・ご相談：0565-32-0006

豊田市では29名の人権擁護委員が活動しています。

